

4 / 21 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 4月17日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度「サイクルセーフティキャンペーン」開始式の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道では、4月から10月をサイクルセーフティキャンペーン期間と設定し、自転車の安全利用を呼び掛ける各種取り組みを推進します。 ○ キャンペーンを展開するに当たり、自転車安全日である下記日時に、キャンペーン開始式を開催し、本年4月1日から努力義務化となった自転車ヘルメットの着用等、道民の皆様々に自転車の安全利用を呼び掛けます。 ○ 開始式では、参加者に自転車ヘルメット着用・安全利用宣言を実施してもらい、ヘルメット着用を呼び掛けます。 </div> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時・場所 開始式 令和5年4月21日(金) 午前10時00分～午前10時15分 札幌駅南口広場(札幌市中央区北5条西3丁目) 街頭啓発 同日午前10時20分～午前10時50分 札幌市中央区北5条西4丁目(アピア前交差点)</p> <p>2 主催等 ・主催 交通安全対策七者連絡会議 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、 (公社)北海道交通安全推進委員会、 (一財)北海道交通安全協会、 (一社)北海道安全運転管理者協会 ※北海道警察～本部交通企画課、札幌方面中央警察署 ・協力 北海道サイクリング協会、北海道自転車軽自動車商業協同組合 認定NPO法人ポロクル、Wolt Japan(株)、 中央地域交通安全活動推進委員</p> <p>3 次第 (1) 開会 (2) 主催者代表挨拶(環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全担当課長) (3) ヘルメット紹介 (4) ヘルメット着用・自転車安全利用宣言 (5) 閉会 ※開始式終了後、街頭啓発(30分程度)</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ○ サイクルセーフティキャンペーン：交通安全対策七者連絡会議が主催で平成16年から実施 ○ 自転車安全日：毎月第1、第3金曜日(昭和54年、自転車安全運動実施要綱にて制定) ○ 4月7日に実施を予定していたが、雨天のため実施を延期したもの 		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 本年4月1日から、改正道路交通法により、全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務となったことを受け、ヘルメットの着用を広く周知するため、現地での取材をよろしくお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク：道警記者クラブ		
担当(連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課 主幹 富樫 崇 TEL ダイヤルイン 011-204-5219 (内線24-160)		